

介護職員等特定処遇改善加算における見える化要件につきまして、下記の通りお知らせ致します。  
詳細な説明をご希望の方は、グループホームゆうゆうの家までお気軽にお問い合わせ下さい。  
当法人では、今後も介護・福祉に関わる職員の働きやすい環境づくりや処遇の改善に努めて参ります。

令和4年度における当事業所の加算の取得状況

## 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）

賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組み内容

### ・入職促進に向けた取組

他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

→資格・経験不問の採用条件にて求人

### ・資質の向上やキャリアアップに向けた支援

働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

→介護福祉士取得希望者に実務者研修受講支援

### ・両立支援・多様な働き方の推進

職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

→職員の状況に応じた希望勤務シフトを導入

### ・腰痛を含む心身の健康管理

事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

→事故対応マニュアル等の整備

### ・生産性向上のための業務改善の取組

タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減

→タブレット端末、WIFI、見守りカメラ等の導入

・ やりがい・ 働きがいの醸成

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

→ケア、連絡内容の共有等職場内コミュニケーションを取り、気づきを踏まえた勤務環境・ケア内容の改善。